

第 10 回横手市総合計画審議会 会議録

日 時 令和 7 年 11 月 19 日 (水) 午後 6 時 30 分から午後 8 時 11 分

場 所 横手市役所本庁舎 2 階 第一會議室

出席者 【委員】※横手市総合計画審議会委員名簿順
佐々木均会長、佐藤信行副会長、子野日円美委員、高橋征宏委員、
佐々木百合子委員、柴田優子委員、藤原晴菜委員、平元沙恵子委員、
江村紘臣委員、鈴木智子委員

欠席：織田夏雄委員、中川義徳委員、高橋孝太委員、成田朋子委員、
嵯峨陽子委員、千田慎之介委員、畠しのぶ委員、松井美和委員

【事務局】

小玉総務企画部長
大友経営企画課長、酒井課長代理、福田主査、坂元主査

概 要

1. 開会

2. 会長あいさつ

皆様こんばんは。大変な寒波の襲来で、昨日から雪もちらついているという足元の悪い中、お集まりくださいましてありがとうございます。ここ数日というかずっと、毎日クマのニュースを聞かない日がないという感じであります。先日は蛇の崎橋のところで本県初めての緊急銃猟による駆除がなされましたし、鈴木知事は全国で初めて自衛隊の派遣を要請し、鹿角市などで自衛隊が既に活動しているという大変な状況であります。今年はクマの出没が多いだろうと言われてきましたが、ここまですごいことになるということは私も全く予想しておりませんで、改めてこれから起こることを考えるということは非常に難しいことなんだなということを痛

感した思いです。

そういう意味で、これから横手市を考えるというのはなかなか本当に大変なことであると考えますが、皆様がずっと長い期間をかけて検討されてきた内容について、事務局の方で大変ご苦労されたと思いますが、膨大な資料をまとめてくださり、いよいよこの計画も大詰めを迎えているというふうに聞いております。

今日はこれから説明があると思いますが、基本計画の素案について、変更点の説明が主になるとは思いますが事務局から説明をいただき、皆様からご意見をいただきたいということですので、膨大な資料となっておりますが、どうかよろしく審議をお願いしたいと思います。今日はよろしくお願ひいたします。

3. 議事

(1) 横手市総合計画前期基本計画の素案について

事務局説明（政策1関係）

資料1の1ページをご覧ください。説明は変更点を主にさせていただきます。前回9月の審議会では現状と課題に対する主な取組までをお示ししていましたが、前回の審議会やその後の内部調整で変更した箇所を、青色または朱書きで訂正しています。青と赤、どちらも変更箇所を示しており、色の違いは無視していただき、どちらも変更箇所として御理解をお願いします。

記載ルールについて改めての説明となります。現状欄にはどのような問題が生じているか、どのような状態になっているか、目指す将来の姿とのギャップが生じる原因は何か、背景にどのような社会の変化があるのかを記載することとしています。また、課題には何が実現できれば目指す将来の姿を実現できるかを記載することとしており、施策の展開と主な取組には課題を踏まえた取組を記載することとしています。また、今回新たに追加した右端の主要事業も主な取組とリンクした市の事業を記載しています。

色付きの訂正箇所のほとんどは、現状や課題として正確に書き分けられ、それがリンクして書かれているかをそれぞれの担当課において再度点検し、修正したものとなります。

では、具体的な説明に入ります。1ページの一番上の現状と課題のうち、課題の欄で「横手市学童保育整備計画に基づき」の箇所を青字で取り消ししています。この計画は令和10年度までの整備期間となっていますが、それに基づいて充実していくことが課題ではなく、計画に基づいて行うことは手段となるので、課題の欄からは削除したものです。また、その右の主な取組は「学童保育の運営は委託化を目指し」を取り消していますが、これは令和8年度から委託を実施することに決まっているため取り消したものです。

中段の4つ目の課題ですが、「特に増加傾向にある発達障害については」の箇所を

取り消したことについては、発達障害の方への支援も重要ですが、現状にリンクするように課題を書き直したことと、発達障害の方を含めたすべてのお子さんへの切れ目のない子育て支援の充実ということで包含されるため、文言としては削ったものです。

次に2ページをお願いします。上から2つ目の主な取組の1)を取り消していることについては、課題からの繰り返しとなっているため削除したものです。次に、2つ目の現状と課題の自殺率の箇所は、「男性は…」で始まる青字の箇所を消しています。これは性別を限定した課題設定としないため削除したものです。また、3つ目の現状と課題に対応する主な取組の「子育て支援等の必要な医療費支援を行います」の箇所を取り消した理由としては、ここは国民健康保険事業の課題であるので取り消したものです。

3ページをお願いします。2つ目の現状については課題とリンクするよう、現状をより詳しく書き改めております。また、主な取組の一番上と3つ目については前回の資料では同じ内容が記載されていたため、現状から主な取組までがそれぞれリンクし、重複することのないようにそれぞれ書き直したものです。

4ページをお願いします。施策1-4、施策1-5は記載内容を見直し、現状から主な取組までがリンクするように書き方を改めています。内容そのものについては大きく考えを改めたものはありません。次の5ページも同様です。

続いて資料2を説明します。1ページをご覧ください。ただいま説明しました施策1-1から1-6までの指標と目標値を記載したものになります。それぞれの施策の一番上の指標はまちづくりアンケートを基にした市民満足度を指標として設定しており、そのほかに1つから2つ程度、施策の成果指標として設定しております。まちづくりアンケートの市民満足度に関する現状値については、過去5年の平均を現状値としており、令和12年度の目標値は現状値から10%アップの値を指標として設定しています。また、それ以外の指標についてはそれぞれ該当する計画や現状値などから目標値を設定しております。政策1に関する説明は以上です。

質疑応答

【柴田優子委員】

資料1の施策1-1で産後ケア事業の文字が消されています。とても大切なことだと思うのですが、削った理由について教えてください。

【事務局】

産後ケアそのものは我々も重要なことと認識しておりますが、産後ケア事業は国の事業名称となります。国の事業の充実を図るのではなく、その前に書いている保健指導等の充実を図ることが主な取組となりますので、国の事業名である産後ケア事業を削除したものです。

【高橋征宏委員】

資料2の施策1－2、健康の駅利用者数の指標について、利用者数が増えていく目標になっていますが、根拠的なものはどこから来るのか教えてください。

【事務局】

第3期横手健康増進計画というものがあります。この計画においてその計画の最終年度となる令和18年度の目標値を7,900人としており、これから計算して年間300人程度ずつ増やしていくことで設定したものです。

事務局説明（政策2関係）

次に政策2について説明しますので、資料1の6ページをお開きください。こちらも担当課において記載内容を改めて見直し、現状から主な取組までがリンクするように書き方を改めておりますが、考え方を大きく変えた項目はありません。このうち、施策の展開の上から2つ目、食育指導とふるさと教育の充実ですが、前回は主な取組が食育指導だけになっており、2)としてふるさと教育の充実を追加しています。

続いて7ページをお願いします。7ページも同様となります。主な取組の上から3つ目の2)は、新しい横手市立体育館が令和8年度にオープンしますので、その活用に努めるという意味で、横手市立体育館を特出した書き方に変更しています。

8ページをお願いします。文化財や伝統文化の内容となりますが、主に施策の展開が課題に対応した書き方になっていたため修正したものです。

続いて資料2の2ページをお願いします。施策2-1から2-5までの指標となります。政策1と同様に、各施策の一番初めの指標は、まちづくりアンケートの市民満足度としております。またそのほかの指標ですが、施策2-1の上から2つ目の指標の「学校が楽しいと思う児童生徒の割合」とその下の「地域や社会をよくするためになにかしてみたいと思う児童生徒の割合」につきましては、指標の取得方法として全国学力・学習状況調査でこのような設問があるということで、児童生徒の回答割合の平均値を現状値とし、施策の展開に書いた教育指導の充実やふるさと教育の充実により数値を上げていくこととしております。政策2に関する説明は以上です。

質疑応答

【平元沙恵子委員】

資料2の目標値について、数値が一定のものと徐々に上がっていくものがあり、どういう解釈で受け取ったらいいでしょうか。

【事務局】

説明が駆け足となり失礼しました。それぞれの施策の一番上の市民満足度となっている指標については、現状値から10%アップするという目標で設定をしております。その他の指標については、それぞれの計画等に基づいて個別に目標値を設定しております、その指標ごとに上がり幅が違っております。

また、2ページの下から一番下とその上の指標に関しましては、現状値に対しまして目標値が同じ値となっています。一番下の指標の目標値の設定理由ですが、現在、市民参加型のイベントなどを複数開催しておりますが、まずはその現状値を維持していくたいということで、同じ数値が記載されているものであります。その上につきましても同様で、資料館施設の年間来館者数を維持していくたいということで同じ数字が記載されております。

【高橋征宏委員】

資料1、施策2-4の一番下の現状と課題ですが、現状というのは今あることだと思っていて、課題というのはこれを解決していくための方法を書くべきところだと思って読むと、ちょっとちぐはぐな印象があるのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

先ほどから説明でリンクするように書いたとは言っているものの、ここにつきましてはご指摘のとおり、リンクしていないように思われます。修正をさせていただき、次回の審議会でご報告をさせていただきたいと思います。

【柴田優子委員】

先日、市制施行20周年記念式典と増田まんが美術館開館30周年記念式典に参加させていただきました。すごく共感した部分が多くだったので特に気になったのですが、7ページ、下から2つ目の施策の展開に「マンガを活用した学びの充実」とあります。まんが美術館が行っているアーカイブ事業などはすごいと感じているのですが、それをどのように学びの充実として具体的に取り組んでいくのかということをお聞かせいただいてもいいでしょうか。

【事務局】

指標の説明の際に少し触れさせていただきましたが、それぞれの部門で計画というものを作っており、まんが美術館につきましても同様で、この総合計画と同じように基本構想や基本計画といった計画があります。その中で、マンガ活用実施計画

というものを作つてそれぞれ目標を立て取り組んでいるところでありまして、実際の取組例としましては、例えば小学生を対象に漫画を書いていただきて、それを冊子として印刷をして公表するというような「未来の漫画家発掘プロジェクト」というようなものをやつていたりします。このほか、子どもの部や大人の部もありましたが、好きな漫画を観客の前でプレゼンをして、プレゼン能力を磨いていただくというような取組も行つています。そういう取組を通じまして、漫画を活用した学びの充実ということを図つていきたいというふうに今実行しているところであります。

【柴田優子委員】

皆さんの前でプレゼンをするっていうのはいろいろな部分で成長に繋がると思ひますので、是非引き続きお願ひします。

【佐々木百合子委員】

資料1、施策2－1の「食育指導とふるさと教育の推進」の主な取組として追加いただいた、横手を学ぶ郷土学テキストや地域人材などを活用して横手のよさを学ぶ機会を充実させるという取組ですが、まさに私がやつている仕事は地域人材に当たると思います。私の場合は発酵の方ですけれども、地域の発酵文化が自分たちの宝だよというのが、もう本当に昔ばなしのようになってきてしまつていて現状ですので、どんどん私たちのような者を使って、ふるさとの味っていうのを感じてもらえるように是非お願ひします。とても嬉しい追加でよかったです。

【事務局】

市といたしましても、事業者の皆様からご協力をいただきて、このような事業をできるということは大変ありがたく思っておりますので、この後もどうかご協力をよろしくお願ひいたします。

事務局説明（政策3関係）

資料1の9ページをお願いします。こちらも主だった変更のみ説明させていただきます。施策3－1の上から4つ目の主な取組については、前段の枕詞が長いのでカットし、2)については市職員の話になるのでカットしたものです。それから施策3－2の一番下の現状と主な取組については前回の審議会のご意見を踏まえて修正したものです。

続いて10ページは大きな修正はありませんので、11ページをお願いします。施

策 3－4ですが、前回は現状と課題を 6つ記載していましたが、簡潔に 3つにまとめており、その関係で上の現状と課題、主な取組はほぼ全て朱書きとなっています。

駆け足で申し訳ありませんが、続いて資料 2 の 3 ページをお開きください。指標のうち上から 7 つ目、下から行くと 5 つ目の「県との共同備蓄 22 品目の目標数量に対する備蓄率」ですが、現状値が 92.8% となっています。100% となっていない理由ですが、最近品目が追加されたものがあるということで、それを除けば本来 100% だったのですが、令和 12 年度までに追加分も含めて 100% の備蓄率にするという目標値となっています。政策 3 の説明は以上です。

質疑応答

【平元沙恵子委員】

県との共同備蓄品目が増えたという説明がありましたが、どのような品目が増えたのでしょうか。

【事務局】

申し訳ありませんが把握できておりません。調べまして今後回答をさせていただきます。

【子野日円美委員】

参考までに教えていただきたいのですが、資料 2 の施策 3－4 の「横手 J-クレジット年間販売量」という指標について、現状値が 101t となっておりますが、どういったところに向けての販売になるのか教えてください。

【事務局】

金融機関や大手企業などに購入いただいております。もちろん中小企業の皆様にもご購入いただけるものですので、是非ご活用いただきまして、カーボンオフセットに協力をいただきたく存じます。

【子野日円美委員】

ちなみに、販売量としてはまだまだ余っているという感じでしょうか。

【事務局】

把握しておらず準備不足でした。確認し、今後ご報告させていただきたいと思います。なお、どういったところにご購入をいただいているかという質問の補足となります。企業のほか、横手の全国線香花火大会の実行委員会にもご購入をいただいており、パンフレットの印刷にかかる二酸化炭素の排出をオフセットしていただ

いてるほか、よこでハーフマラソンの実行委員会や緑化推進委員会にもご購入をいただいております。

【柴田優子委員】

資料1の9ページ、施策3－1の空家対策の推進に関する主な取組の中に「空家等管理活用支援法人」という聞きなれない名称が出てきておりますが、その法人がどんな役割を持っているのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

【事務局】

2023年に国の法改正で創設された制度でありまして、空き家の管理や活用に関する相談対応のほか、空き家の所有者と活用希望者とのマッチングの役割を担うというような役割となっています。人員不足のため、現状として十分に空き家対策ができるていない、または進められていないという市町村がこのような制度を活用し、代わりにその役割を担っていただくというようなものです。

横手市でも、今この指定を目指して実際に動き出している企業の集まりがあるというふうに伺っているところです。

【会長】

資料1の9ページ、施策3－2の鳥獣被害防止に関する現状の記載ですが、地球の気候変動などが影響したという表現が出てきますが、少し違和感があります。気候変動はもちろん原因の一つとは思いますが、例えばクマ被害などは過疎化による人の生活圏と野生鳥獣の生活圏の不明瞭さなど、様々な原因が関係していると思うので、「など」とあるのでいいのかもしれません、少し乱暴かなという印象を受けました。

それから、クマやイノシシなど、これも「など」なのでいいとは思いますが、県などでも心配しているのはほかにニホンジカがいます。ニホンジカの林業被害もかなり深刻なものだと聞いておりますが、その辺は横手市としてはどうでしょうか。ここに入れるべきかどうか、検討していただきたいと思います。

また、こここの主な取組で追加した箇所の、野生鳥獣に遭遇した場合の対応策などを云々という表現ですが、これでいきますと野生鳥獣がみんな悪いことになってしまふと思われます。ですから、例えば「危険な野生鳥獣」とするなど表現の検討をお願いします。

【事務局】

気候変動や野生鳥獣の箇所につきましては、適切な表現に改めてまいります。また、ニホンジカの件についても担当部署と協議してまいります。

事務局説明（政策4関係）

続いて12ページからの政策4をご説明します。12ページはほぼ変更なしとなりますので、13ページをお願いします。13ページの一番下の青字の取り消し線は「懸念されます」という表現で予測が書かれていましたが、ここはあくまでも現状を書くということにしたく、削除したものです。

続いて14ページです。現状と課題や対応する施策の展開などが入り乱れておりましたので整理を行っております。整理は行いましたが、内容と言いますか、核となる部分は変わっていません。

続いて15ページの施策4-5です。こちらについては微修正を行っておりますが大きな修正はございません。

続いて資料2の4ページにより、政策4に関する指標を説明させていただきます。指標の欄の上から、「農林業の持続的発展」に対する市民満足度を施策4-1のまちづくり指標とし、4-1の成果指標は「新規就農者数」と「農業産出額」としております。このほか、施策4-4のまちづくり指標以外の2つの指標ですが、市内延べ宿泊者数は国の観光庁へ報告するために行っている調査があり、その現状値から5%アップを目標としています。また、市内観光入込客数については秋田県観光統計調査というものがあり、その現状値のこちらも5%アップを目標値としております。政策4に関する説明は以上です。

質疑応答

【平元沙恵子委員】

資料1の14ページ、施策4-4の「滞在時間延長と消費拡大」の施策の展開に関する現状は、課題ではないでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおりであると感じます。担当課と協議したいと思います。

【高橋征宏委員】

資料1の15ページ、施策4-5の上から2つ目の課題に「若年者の地元定着策」や「職場環境の改善構築に向けた取組を市内事業所と一体となって推進する」とあり、これはやらないといけないことだなと思って見ていましたが、主な取組に書かれている地元企業と進出企業の連携はどうやるのかなっていうことと、企業ガイダンスの開催が職場環境の改善といかに関わるのかが、ちょっとイメージがつきませんでした。課題は良い課題なのですが、取組の仕方が違うように感じましたがいかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおり、合致していないと感じます。今後修正をさせていただきます。

【平元沙恵子委員】

資料1の15ページ、施策4－5の一番下の現状に、女性や65歳以上の男性の労働参加率が高いとありますが、この「女性」という文言が課題と主な取組に盛り込まれていないので、現状の部分に書く必要はないのではないかと思います。政策6の男女共同参画の部分との兼ね合いというか、何か統一感がないというか、モヤモヤしたところです。

【事務局】

こちらにつきましてもご指摘のとおりであると思います。この後、全体のバランスや書き方のルールを改めて確認し、担当課と協議の上、修正してまいりたいと思います。

事務局説明（政策5関係）

資料1の16ページをお願いします。施策5－1は前回3つの現状と課題がありましたが、施策の展開が同一であったことから一つにまとめております。この中で、課題については脅威に対応するため何をするかが課題であるべきだということで、課題の欄を除雪体制作りが必要であるということと、克雪住宅の普及が必要であるという内容に修正しています。施策5－2は大きな変更点はありません。施策5－3は一つ目の現状と課題を全修正しています。これは、前回の案では4つの現状と課題がありましたが、一つ目と4つ目の施策の展開が同じくなっており、一つに統合しております。

続きまして17ページは施策5－4です。こちらは、課題と主な取組がほぼ同じような内容になっていましたので修正しております。一番上は、拠点の魅力向上と冬季も暮らしやすい居住環境をつくる必要があるという課題に対し、主な取組は、一つとして土地利用の誘導を図ること、一つとして選択可能な居住環境の形成を図り、定住促進を図ることとしております。上から3つ目の課題は住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、日常生活に必要な機能の維持に取り組む必要があるということを課題とし、主な取組は地域外の方などのお力も借りながら機能の維持に取り組むということ、また、横手駅前や十文字の副拠点エリアとそれぞれの地域を結ぶ公共交通の確保に取り組むということを記載しています。

続きまして18ページをお願いします。施策5－5は大きな変更点はありません。一番下の施策5－6については、前回案では課題の一つに、公園を維持するための財源の確保が課題というような表現がありました。財源確保は行政側の困りごと

であり、市民のために何をするべきかが課題であるということで、その部分の現状と課題を削除し、まとめた形としております。

続いて資料2の5ページをお願いします。特徴的な物のみ説明させていただきま
す。施策5－5の指標のうち、水道水がおいしく飲める水質の達成率ですが、理想
は100%ですが、指標の取得方法をおいしい水研究会が示している硬度や過マンガ
ン酸カリウムなどの7項目としており、その中に水温が含まれるため、近年の異常
気象を考慮すれば指標数値の上昇を目指すことは現実的でないため、現状値を維持
するという目標としております。政策5は以上です。

質疑応答

【子野日円美委員】

資料1、16ページの上から3番目の課題が空欄になっていますが、記載のない項
目になるのでしょうか。

【事務局】

確認不足でした。本来は何らかの文言が入るべき箇所になります。すみませんでした。

【佐々木百合子委員】

資料2の5ページの一番下の「市民協働により管理する公園数」という指標につ
いての質問ですが、そうした公園の数を増やすという理解であつてるんでしょうか。

【事務局】

はい。市民の皆様のご協力により管理をしていただいている公園があります。そ
うした公園を増やしていくという目標としているものです。

事務局説明（政策6関係）

資料1の19ページをお願いします。政策6の説明となります。施策6－1の1
つ目の主な取組につきましては、3)が朱書きで訂正されています。これは、元々
1つ目の現状と課題に対する施策の展開として、2つに分かれていたものを1つの
施策に統合したものであり、取組としては元々記載があったものになります。その
下、2つ目の現状と課題については、先に入力していった内容を生かしつつ、より
詳細に書き直したものとなります。その下、施策6－2については、前回3つの施
策の展開と主な取組がありましたが、1つ目と2つ目が同じ取組になっていました
ので整理しなおし、全体として2つの施策の展開に統合したものです。整理する中
で、一番下の課題についてはデジタル媒体を使える方と使えない方の情報格差があ

り、それを解消するための主な取組として、スマートフォンの操作講習会などを開催するという内容を2)として追加しています。

20ページをお願いします。施策6-3については主な取組につながるよう、現状と課題を書き直しています。主な取組の内容としては、地域おこし協力隊の箇所が朱書きになっておりますが、これは現状と課題を整理した際、地域おこし協力隊に関する現状と課題の記述を統合したことによるもので、元々は別の現状と課題についていた取組をこの位置に付け直したものとなります。

資料2の最後のページ、裏面の6ページをご覧ください。施策6-1から6-3の指標については記載のとおりとなります。このうち6-2の公式SNS登録者数については毎年約3%増の目標値、施策6-3の新規移住世帯数の指標については現状値から10%増の目標値としております。政策6については以上となります。

質疑応答

【高橋征宏委員】

資料1、19ページの施策6-2の現状ですが、課題解決のための現状の記載がここには必要だと思っていますが、ここを見ると「可能となっています」という表現になっており、出来ちゃってるでの課題も何も生まれてこないように思われますがいかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおりであり、書き方を改める必要があると感じています。担当課に伝え、修正してまいります。

【平元沙恵子委員】

資料1の19ページ、施策6-1の男女共同参画の箇所について、「活躍」という言葉がたくさん出てきます。女性の差別とかそういう方の話だと、あまり今は女性の活躍っていう言葉は使わないというか、女性も活躍をしたいわけじゃなくて、ただ普通に働いて普通に男性と同じように生きたいっていうだけなので、逆に差別になるんじゃないかなっていう意見もあると思うので、何かこの文言がちょっと気になったところです。でも全体的に見て、誰もが活躍できるようになっていく感じの意味合いだと思いますので、何かその兼ね合いというか、これでいいのかなというように思いました。

これから令和12年までこの施策でやっていくと思うので、その時代を反映した表記になっているのかなというところで疑問を持ちました。

【事務局】

今おっしゃっていただいたとおり、女性だからということではなく、みんなが活躍できるとか、みんなが思っているように生活できるとか、そういったことが大事であると我々も捉えているところでして、この書き方の方は担当部署とも相談をしながら修正を加えてまいりたいと思います。

事務局説明（政策7関係）

資料1の21ページをご覧ください。施策7-1に関する現状と課題等です。下から2つ目の主な取組の欄をご覧ください。朱書きで2)を追加しています。これは、コスト削減や標準化・共通化による自治体の負担軽減、またセキュリティの向上を目的として政府や地方自治体が共同で利用するガバメントクラウドへの移行が求められており、その移行にあたっては慎重かつ複数の技術で安全を確認した上で移行を進めるという内容を記載しています。

22ページをご覧ください。施策7-2については財政系の現状と課題となります。現状について若干書きぶりを修正していますが、大きく変更した点はありません。

23ページをお開きください。施策7-3は人事系の現状と課題となります。修正箇所はありませんので説明は省略させていただきます。

最後に、資料2の裏面、6ページをご覧ください。指標ですが、まちづくりアンケートの市民満足度以外の指標として、施策7-2は市税収納率をあげており、令和11年度までに1%の収納率向上を目指すという目標としております。また、施策7-3では、女性の管理職級昇任昇格試験の受験率を40%に引き上げるという目標値としており、これは横手市特定事業主行動計画という計画からとった目標値となっています。政策7については以上となります。

質疑応答

【会長】

資料1の21ページ、下から2行目の主な取組のところですが、ゼロトラストアーキテクチャという用語がありますが、これは一般的な用語でしょうか。

【事務局】

私にとっては非常に難しい用語であると感じております。ただ、行政としてこの部門を担当しているところではこの言葉が使われるようになっておりまして、この考え方に基づいてセキュリティを上げていかなければいけないというようなことで、この言葉を使った説明をさせていただいているところでございます。ただ、使うからにはその意味がわからないといけないだろうということで、下に注釈を加えさせていただいたというようなところです。

【会長】

これは後ほど話題になる冊子版とは違うわけで、内容的に市役所の方々がちゃんと理解していればいいと思いますが、私のような古い人に、新しい言葉で拒否反応が起こると困るかなと思ったところです。今後長いスパンで見た場合、それがずっと効力を発揮しているのか、横文字は今までたくさん出てきましたが消えていったものも多いわけで、その意味でこのスパンに耐えうるものなのかなっていうことを検討していただければありがたいと思います。

【事務局】

やはり一般の方ももちろんご覧いただく計画となりますので、わかりやすい計画でなければいけないと思っています。担当部署と相談し、書き方を工夫できないか、修正してまいりたいと思います。

【高橋征宏委員】

政策7の全般ですが、市民ニーズが複雑化・多様化しているという現状のところが多くありますが、市民のニーズが多様化・複雑化しているということは、市役所の皆さんのがやることも増えているのではないかと思って心配です。

ですので、こっちで解決できるようなことはこっちで解決しないと、なにか差し出がましいですが、市役所に勤めたいっていう人が少ないということにも関わってくると思うので、市民も市役所もお互いが良い関係でいられるようになればいいなと思いました。

【事務局】

時代の変化によって市の業務量が増えている、また、複雑化しているということは我々も感じているところです。このことに若干関連する主な取組といたしまして、市では増え続ける業務をそのまま同じ人数でこなすというのはまず無理なことですので、行政と民間との協働によってサービスの最適化を図るということを、施策7-1のほうに取組として記載をさせていただいております。

これはどういうことかといいますと、民間で引き受けいただけることは民間にお願いするということで、指定管理者制度などがそれに当たります。それから、市で解決できないものについては民間の方に協力をお願いし、いろいろ提案をしてもらうという取組を進めていくことで、業務量の削減などを進めていきたいと考えているところでありますて、資料1の20ページの施策6-3には、「共創によるまちづくりの推進」ということも記載させていただいております。

公民連携等により、みんなで課題解決に努めていこうというような取組を、これ

から展開してまいりたいと考えているところであります。

事務局説明（資料3関係）

続いて資料3の冊子版についてご説明します。裏面に目次が記載されています。総合計画の構成ですが、はじめに総合計画策定の目的や計画期間、横手市の現状と課題を記した序論からはじまる構成となります。その次は、昨年度、皆様に審議いただき、議会の議決をいただいた、10年のまちづくりの指針となる基本構想となり、その次からが本日もご協議をいただきました前期5年の基本計画となります。政策1から7まで、現状と課題や主な取組などが記載されており、最後は参考資料として策定体制や策定経過を掲載するという構成としております。

まずは序論からの説明となります。序論の表紙には、総合計画の策定に市民の方にも参画していただきたいという思いで、「わたしのまちよこて」というテーマで募集した写真コンクールに応募いただき、教育長賞を受賞した作品を背景として使用しています。序章の内容については以前ご協議いただいておりますので説明は省略させていただきますが、6ページにあります財政状況等については最新の情報を掲載してまいります。

次に12ページをご覧ください。ページ番号を振っておりませんが13ページの隣、基本構想の表紙となります。12ページの表紙は左上に気球がついている写真ですが、この写真は写真コンクールで市長賞を受賞した作品となります。また、13ページは写真コンクールと同様に、小中学生にも関わってほしいという思いで実施した絵画コンクールの小学校低学年の部で市長賞を受賞した作品となります。冊子中にはこれらの写真や絵画をふんだんに使用してまいりたいと考えております。現在は主要箇所にしか使用していない状態となっていますが、基本計画中の余白スペースで多くの作品を使用していきたいと考えております。基本構想についても説明は省略させていただきます。

25ページをお開きください。ここからは基本計画について説明をさせていただきます。まず、第1節、計画の位置付けですが、まちの将来像を実現するための中長期的な指針としての位置付けとなります。また、その構成ですが、共通方針と分野別計画で構成することとします。

共通方針についてご説明しますので27ページをお開きください。以前、基本計画の骨子案をお示しした際は、3つの共通視点とその下に重点目標を掲げて基本計画を実行するという構造としておりました。しかしながら、その後検討していく中で、共通の視点というよりは共通の方向性をしっかりと方針という形で示す方が適切だと判断したこと、また、共通の方針とした場合、その下にさらに重点目標を掲げると共通の方針がかすんでしまうということ、さらには基本構想の中で基本目標を掲げておますが、基本計画の中に重点目標をかかげると基本計画の下に重点目標がくる形となり、目標のブレにつながる可能性があることから重点目標をかかげるのをやめ、共通の方針を重点目標にかわって重要視する形に変更をしたものであ

ります。

今現在、2つの共通方針については記載のとおり、「1. まちづくりを担う人材の確保・育成によるみんなが活躍できる社会の実現」、2として「効率性や省力化を意識した施策の展開による市民生活の充実」としております。共通方針の内容については未確定であり、この案を中心に今後も検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に 36 ページをお開きください。ここからが分野ごとの目指す将来の姿や、取組の方向性を示すページとなります。内容ですが、本日ご協議をいただきました資料1と2の内容がこちらに当てはめられており、37 ページの中段にはメイン指標であるまちづくり指標を記載し、その下には関係するグラフを載せています。

次のページ、38 ページをご覧ください。38 ページには現状と課題、一番下に取組方針、39 ページには施策の展開として主な取組と、関連する主要事業名を掲載しています。

40 ページの中段をご覧ください。自治基本条例の理念に基づき、みんなで一緒にできることという項目を設けており、内容といたしましては、市民委員や関係団体推薦委員で構成する策定委員会で検討した内容を記載したものであり、目指す将来の姿に向けてみんなで一緒にできることを記載したものとなります。

以降、政策7が終了する 176 ページまでこのような内容としており、178 ページからは参考資料となります。参考資料としては 179 ページに条例の内容、180 ページに審議会委員名簿、181 ページは策定委員会の名簿、182 ページは策定体制図、183 ページ以降は策定の経過という構成しております。183、184 ページは高校生や一般の方を対象としたワークショップの様子、185 ページから 188 ページは小中学生を対象として行った絵画コンクールのほか、中学生を対象に行った川柳作品の募集、一般の方を対象に行った写真コンクールの入賞作品を記載しています。説明は以上です。

質疑応答

【鈴木智子委員】

資料1で青や赤で訂正されているものが資料3では何も訂正されていませんが、これは後で反映されるということでおろしいでしょうか。また、細かいことで申し訳ありませんが、アルファベット表示が大文字だったり半角だったりするので、統一したほうが見やすくなると思いました。

【事務局】

資料3は訂正前の内容となっておりまして、修正はこの後となります。また、大文字や小文字が入り混じっていることにつきましては再度見直しを行い、修正して

まいります。

【高橋征宏委員】

内容に関してではありませんが、次代を担う中学生にはちょっと難しい内容だと感じていて、物語ふうになどはできないものでしょうか。現状はこういう横手市だけど、この計画が進むとこういう横手市になりますみたいなお話ふうというか。

負担を増やすということではなくて、このデータを ChatGPT とかに送って、物語ふうに出力したものを皆さんでチェックして、教育委員会に配布するとか。そうすると今の横手市はこんな感じで未来はこうなっているからまた戻ってこようとか、ここで仕事をしたいですか。この計画が若年層にも浸透するアイディアが何かあればいいなと思ったところでした。

【事務局】

貴重なアイディアをいただきまして、「それはいいなあ」と思ったところです。実際、小・中学校から依頼をされて、総合計画の出前授業的な感じで学校に伺うときもありますので、そうしたときに物語ふうなもので説明をするというのは非常に良い取組だなと感じましたので、ぜひそれは検討してまいりたいと思います。

それと、この 200 ページもあるものを全て読んでくださいっていうのはなかなか難しい話ですので、概要版を作成してまいりたいとも考えております。

【柴田優子委員】

内容とかではないんですが、高橋委員が話してくださいた手に取ってもらいやすいきっかけ作りの一つとして、冊子版の後半に受賞された方の作品とかが載っているんですが、余白とかが出るのであればもっとたくさん関わってくれた方々の作品を載せたりし、「これ載ってるねー」や「どんな内容か見てみようかー」というところから、家族の中で話題になるような、そういう感じもいいかなと思いました。

【事務局】

余白などを活用し、できる限りそういった紹介をしていくことで、お子さんの作品を通じてお父さんやお母さんへの浸透を図ってまいりたいと思います。

【会長】

私も全く同意見でありまして、特に次代を担う子ども達の作品をいっぱい使って

もらうと大変ありがたいと思います。それで、この冊子が世に出るのはいつでしたでしょうか。

【事務局】

計画自体は今年度中に完了する予定ですが、印刷作業がありますので実際に世に出ていくのは4月以降になる予定です。

【会長】

序論のところに綺麗なイチョウ並木の写真があって、これはこれで非常に素晴らしい写真ですが、発行される春に秋の写真が冒頭に来るはどうかと思いました。教育的なところでは子どもの写真をいっぱい載せるなど、内容的に関係していればそれはそれで良いと思いますが、順番などを考えてみてはどうでしょうか。

【事務局】

写真につきましては応募作品があまり多くなかったという事実があります。その中で賞をいただいたものを採用して使用しておりますが、もし皆様の方で適した写真がありましたら提供いただけますと、プラスして使っていきたい思いますので、よろしくお願ひします。

【子野日円美委員】

今の写真の話でいきますと、私は桜まつりの実行委員会に入っておりまして、そこでも写真を募集して賞を取られているものもありますので、もしよかつたら、そういうお祭りやイベントごとに集めていただきて、使っていただくのも良いかなと思いました。

【事務局】

是非ご提供をお願いします。

【平元沙恵子委員】

裏表紙になると思いますが、横手市の地図が子ども達の絵で埋め尽くされてるようなデザインについて、すごく好きだなと思ったんですが、名前を載せなくても著作権的には大丈夫でしょうか？

【事務局】

作品を総合計画に使わせていただくというような条件で募集をしたものでの
で、使用に関しては問題ないと考えます。

【平元沙恵子委員】

親御さんとしてはお子さんの名前が載っているほうがうれしいかなと思いまし
たが、いかがでしょうか。

【会長】

写真提供者や作品提供者など、一覧でも良いので裏表紙などへお名前を記し、こ
の冊子の作成に関わってくださったんだとわかった方が、ご本人も親御さんも嬉し
いと思いますが、掲載の了解はありますか。

【事務局】

募集をした際の要項などを確認し、掲載可能な場合には載せる方向で検討してま
いります。

4. その他

特になし。

5. 閉会

以上